

一般事業主行動計画

男女問わず多様な働き方でその能力を十分に発揮できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間
2020年10月1日 ～ 2025年9月30日（5ヶ年）
2. 目標と取組内容・実施時期
(1) 次世代育成支援対策推進法

目標1 所定外労働時間の削減に努める

<取組内容>

- ・ 勤怠管理ソフトのリニューアルを行い、労務管理を支援
- ・ 管理者に対して部下の所定外労働時間の情報発信を実施
- ・ 事業所ごとに毎週実施しているノー残業デーを再周知

目標2 多様な働き方を推進する

<取組内容>

- ・ 時差出勤制度や時間有給休暇制度の周知を行い、利用を推進
- ・ 有給休暇や代休取得状況の情報を発信し、取得を推進
- ・ モバイルワークやサテライトオフィスの要領を整備し、活用を促す
- ・ 在宅勤務制度の導入検討
- ・ 育児短時間勤務の取得期限延長を検討

(2) 女性活躍推進法

目標 1 女性の所属長以上職場管理者を 2025 年までに 2021 年比 2 名以上増員

2021 年 1 月現在 女性の所属長以上職場管理者 4 名

<取組内容>

- 2021 年 4 月～ 研修プログラムの検討
社員への意識調査（キャリアアップについて）
ロールモデル制度の見直し
- 2021 年 7 月～ 管理職に向けた部下のマネジメントについての研修
対象者を絞り込み、上司を交えたキャリアアッププランについて面談
キャリアステージに合わせた育成・研修の実施
- 2022 年 7 月～ 1 年の振り返り検証実施

目標 2 女性が長期的に働けるより多様な職場環境の充実

<取組内容>

- 2021 年 5 月～ 各課業務の標準化・効率化（皆がフォローしあえる環境整備）
妊娠中から産休育休取得、復帰後まで経験者との社内ネットワークの構築
非正社員から正社員への登用

以上